

<h1>美浜の会ニュース</h1>	No. 138
	2015. 12. 25
美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会) ⇒ ホームページURL http://www.jca.apc.org/mihama ⇐	
頒 価 300円 購読料 年2千円	

運転差し止め仮処分を取り消した福井地裁の12・24決定糾弾！

30km圏内の京都府宮津市議会、京田辺市議会で再稼働反対の意見書可決 (12/25)

福島原発事故の教訓を踏まえ、住民の声に根差して 高浜原発3・4号再稼働反対の運動を粘り強く進めよう

全国の運動は連携して、安倍政権の原発推進政策を止めよう

12月24日に福井地方裁判所は、高浜3・4号の運転差し止めを命じた4月の仮処分決定を取り消した。新規基準は合理的として関電の主張を鵜呑みにしただけの決定だ。政府と関電の高浜原発3・4号再稼働推進に追随した林潤裁判長の決定を厳しく糾弾する。報告会では、今日の怒りをエネルギーにして闘い続けよう！と熱気に包まれた。

関電は、25日に高浜3号にMOX燃料24体を含む燃料装荷の作業を開始し、1月下旬に原子炉を起動し発電を開始し、2月下旬には営業運転開始を狙っている。高浜4号は1か月遅れの予定だ。

再稼働推進は、福島原発事故の教訓を無視し、住民の声を封じ込めることによって成り立っている。私たちはこれに抗して、福島原発事故の教訓と草の根の住民の声を基盤として運動を一層進めていこう。この間の粘り強い活動が、実を結び始めている。

30km圏内の京都府宮津市議会は、25日に高浜原発再稼働反対の意見書を可決した。同日、京田辺市議会でも避難計画の実効性のないもとで再稼働に反対する意見書が可決された。若狭町議会は22日「高浜原発の町民説明会を求める請願」を可決した。避難元の京都府北部では、市への申し入れや幼稚園訪問等の母親たちの新しい活動が準備されている。年明けの再稼働阻止に向けて、運動を粘り強く進めていこう。

◆政府主導で一気呵成に再稼働同意へ。福井県知事の同意表明が示しているもの

12月に入って、再稼働の動きは一気に強まった。関電のスケジュールに合わせ、仮処分決定が覆ればすぐさま再稼働準備に移れるよう、国が強力に主導した。22日の福井県知事の同意表明は、住民の声を聞こうともせず、形だけの「国の責任」にすぎり、「知事の責任」は棚上げにしたものだ。会見では「福井県民が、再稼働してもいいという気持ちがあるだろうというのが根っこにあった。これが一番大事」と語っている。県民説明会は開かないと断言した知事は、またも県民を愚弄している。

福井県知事が固執した「国の責任」とは何か。「安全対策や事故時の対応に国が責任を持つ」と経産大臣が語り、安倍首相が原発推進を改めて語ったことで「国の覚悟」を確認できたと知事は評価した。しかし、事故が起これば国が責任を取らないことは、福島原発事故の避難者のおかれた状況から明らかだ。ふるさとを奪われ、避難した人も残った人も3.11前の暮らしを取

り戻すことはできない。甲状腺がんを発症したわが子の苦しみと母の苦しみ、それでも前を向いて生きていく避難者たちの無念と苦悩と希望。帰還政策に迫いたてられ、人生の最後をふるさとで過ごすために戻ってくる高齢者たち。これが今も続く福島の現実だ。

再稼働同意の条件として知事が国に出した5項目は、原発推進政策を強化せよとの内容だ。「国民理解の促進」については、全国で国主催のシンポジウム等を開くと国は答えた。しかし、3.11後の世論は簡単には転換できない。

16日には内閣府・福井県・京都府等が参加する「原子力防災地域協議会」が、広域避難計画を「具体的で合理的」と強引に了承した。続けて18日には国の防災会議で首相が了承し、今後一層原発を推進すると語った。しかし「具体的で合理的」という避難計画の実態は、要援護者の避難手段さえ決まっていない等々、実効性のないものだ。

福井県原子力安全専門委員会による安全性の検証も知事の同意表明の前提条件だった。19日に中川委員長は、基準地震動700ガルは過小評価であり認められない等とする委員からの批判を封じ込め、勝手に「原子炉の安全確保のために必要な対策は確保できている」と報告書をまとめ、知事に提出した。

しかし、関電と国の事故想定と被ばく評価は、福島原発事故を無視したものだ。放射能放出率は福島原発事故の千分の1以下。原子炉容器の底が抜け熔融燃料が格納容器内に出る頃には放射能放出はほぼ止まり、原発から5kmの住民の被ばくは1ミリシーベルト以下とした。知事と中川委員長は、この余りの過小評価を受け入れよというのだ（8頁参照）。

◆被害地元関西の議会・自治体から反対の声 宮津市議会と京田辺市議会で再稼働反対決議

一方、市民の粘り強い活動を通じて、強引な再稼働に反対や懸念を表明する自治体・議会等の動きも続いている。

全市民2万人が避難の対象となる京都府宮津市では、25日午前の市議会で再稼働反対が決議された。実効性ある避難計画が策定されていないこと、11月の住民説明会で国等から十分な説明がなされていないことを理由として挙げている。宮津市長は、12月8日の市議会答弁で、再稼働は現状では受け入れられないと表明していた。その後、反対表明を撤回したかのように報道されたが、市民の申し入れを受けて、22日に再稼働反対は変わらないと記者会見で表明した。

同じく25日の午後には、京田辺市議会でも高浜原発の再稼働に反対する意見書が可決された。滋賀県知事は、琵琶湖を守る立場から「高浜原発の再稼働を容認できる環境にはない」と22日に表明。24日の仮処分決定に抗議して、宝塚市長と阪神間の県議・市議計12名は再稼働反対の声明を出した。今後兵庫県内の首長・市議等の賛同を募り国に提出する。

関西と首都圏の市民団体が協力して、再稼働反対を表明するよう求める署名を緊急に開始した。6日間で集まった約5,000筆の署名を22日に関西広域連合に提出した。関西広域連合委員会は24日、福井地裁の決定を受けて、急きょ「原子力発電所再稼働について」を取りまとめ国に提出した。議論では、滋賀県知事や鳥取県知事が再稼働反対を表明し、京都府知事は、福井県より多くの避難住民を抱えているのに同意権が認められていないことを批判した。最終的に、「国の責任」を前提としたものだが、同意権を求める自治体範囲等の制度的枠組み整備、広域避難に関する実効性の確保（要援護者の避難・安定ヨウ素剤の配布・モニタリング等々）、使用済み核燃料の処理の整備、住民の疑問や意見に対する丁寧な説明、30km圏外の自治体等の不安や懸念に真摯に対応することの5項目を最大公約数としてまとめた。

今後一層、関西の各市町の自治体・議会、関西広域連合等に働きかけを強めていこう。

◆具体性も合理性もない避難計画 福島原発事故の避難の実態を直視しよう

18日に国の防災会議が了承した避難計画（「高浜地域の緊急時対応」）は、具体性も合理性もない。実態は、広域避難の困難性を浮き彫りにするものだ。

とりわけ要援護者の避難、安定ヨウ素剤の配布、避難時の汚染検査場所には大きな問題がある。避難計画は、福島原発事故の避難の実態に照らして問題にされなければならない。

21日の大飯原発運転止めよう裁判の報告・交流会では、南相馬市の障がい者支援団体の青田さんを迎え、3.11の障がい者の避難がいかに困難を極めたか等その実態を聞いた。津波・地震の自然災害だけなら助かった命があったが、原発事故により立ち入りが制限され救助に入ることもできない。原発近隣の双葉郡8市町村では、地震・津波による「直接死」（253名）より、避難に伴う「関連死」（1,231名）が5倍にも達している。さらに、「屋内退避」により、水も食料も底をつき、薬はなくなり、病院は閉鎖、ヘルパーの支援も受けられず命の危険にさらされた。国は「自衛隊のヘリで救助」というが、南相馬市では線量が高く自衛隊のヘリは来なかった（6頁参照）。

国の防災会議が了承した避難計画では、要援護者の避難手段さえ具体化できていない。京都府への申し入れでは、在宅の障がい者から「介護者も一緒に避難できるのか」と問われたが、「まだ何も決まっていない」と答えるだけだった。

安定ヨウ素剤の配布方法は一切決まっていない。京都府の避難元7市町では各市町1か所で備蓄しているだけで、数千から数万人の避難者に、事故後どう配布するのか具体化されていない。学校や保育所・幼稚園で保管しているのは滋賀県の高島市と長浜市のみだ。「避難計画を案ずる関西連絡会」が実施したアンケート結果でも、子ども達や住民の安全を守ることはできない実態が明らかになっている（10頁参照）。

◆高速増殖炉「もんじゅ」廃炉を求めて提訴。「中間貯蔵」に反対しよう

25日、福井・京都・大阪等「もんじゅ」から250km圏内の住民106名が、「もんじゅ」の廃炉を求めて、国相手の設置許可取り消し裁判を東京地裁に提訴した。原子力規制委員会は11月13日に、日本原子力研究開発機構には「もんじゅ」を運転する資格はないとして、文科省に半年をめどに新たな管理主体を決めるよう勧告を出した。文科省は専門家会議を設置し「廃炉はあり得ない」と存続の道を探ろうとしている。看板の付け替えだけに終わらせることは許さず、「もんじゅ」廃炉を求める運動を強めていこう。

「もんじゅ」が廃炉となれば、核燃料サイクル計画は根底から覆る。六ヶ所再処理工場の役割ももはやなくなる。使用済み核燃料はただのゴミとして顕在化する。このような中、国と電力会社は「中間貯蔵」施設の建設を進めようとしている。11月20日には電事連が計画を公表した。関電は2020年頃までに福井県外で建設場所を決め、2030年頃に操業すると発表した。建設が狙われている宮津市・舞鶴市・京都府は、市民の反対の声を背景に、すぐさま反対を表明した。12月11日に関電社長は京都府に出向き「京都府には建設しない」と知事に約束した。核のゴミをこれ以上増やさないために、永久貯蔵となる「中間貯蔵」と再稼働に反対しよう。

◆福島原発事故の教訓と、広範な住民の声に依拠して、運動を進めよう

強硬な再稼働推進の背景には、安倍政権の原発推進政策がある。それは、福島原発事故と被害実態を無視すること、住民の声を無視することで成り立っている。

私たちは、これに抗して、3.11の過酷な実態と教訓を起点として、住民の声を基盤にして、再稼働反対の運動を拡大していこう。

福井県若狭町議会では、「高浜原発の町民説明会を求める請願」が全会一致で可決された。若狭町住民アンケートでは、同意権は30km圏内にも認めるべき等の住民の意思が映し出されている。自らの生活と安全に直結する避難計画の問題について、京都北部の避難元の母親たちは、市への申し入れや幼稚園回り等の新たな取り組みの準備を進めている。「避難計画を案ずる関西連絡会」は、これまで約60回の自治体申し入れ、学習会等に取り組んできた。

新しい年に向け、これまでの運動を基礎に、高浜原発再稼働反対の運動を関西で粘り強く進めていこう。それを通じて、福井の運動と連携していこう。全国の運動は連携を強め、安倍政権の原発推進政策を止めよう。

投稿

☆過酷事故の起きる不安を感じながら避難計画については理解していない人が78%！

(高浜原発再稼働に関する若狭町民アンケートより)

福井県若狭町 石地 優

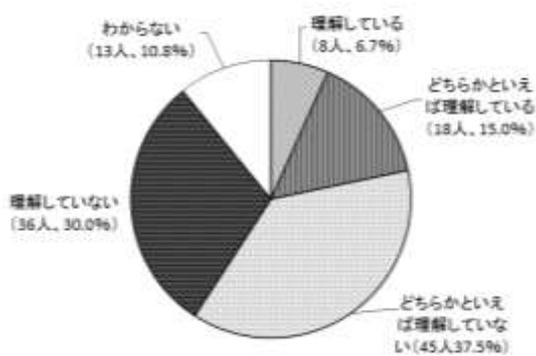
高浜原発3・4号機の再稼働が迫る中、UPZ(30km圏)に位置する若狭町民の声をこの地区選出の県会議員(3人)に届けるため、11月~12月に「高浜原発3・4号機の再稼働に関するアンケート」を行いました。アンケートは若狭町避難計画に載っている85集落を平均に回り対面方式で行いました。避難計画を理解していない人は、分からないという人を含めると78.3%もありました。

12月17日の再稼働容認決議の県議会を傍聴しましたが、再稼働反対に駆けつけた傍聴者が可決に抗議すると、賛成県議が傍聴者に対し「退場させろ」と怒鳴る悪態をついていました。これが県民の代表かと思うと情けなくなりました。

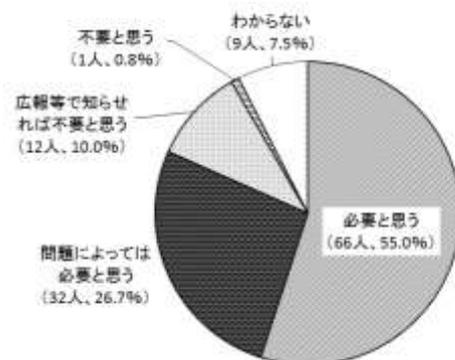
アンケート結果を皆さんどう思われますか。再稼働に賛成か反対かだけでなく、様々な問題を住民の方がどう感じておられるか読みとって戴ければ幸いです。

12月22日の町議会で「高浜原発の町民説明会を求める請願」が可決したことをお知らせします。町民一人ひとりが考える良い機会となる説明会を求めて行きたいと思います。

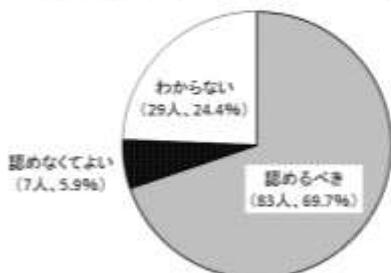
原発事故時の避難計画について



再稼働について住民説明会は必要か



30km圏内の自治体に再稼働等重要な問題について同意権は



高浜原発3・4号機の再稼働について

